

足場の組立て等 作業従事者特別教育

とき 2018年(平成30年)

2月25日(日)

【9:00~17:30】

ところ

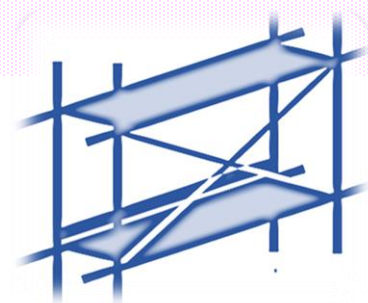
千葉土建

船橋習志野支部会館

【船橋市薬園台5-12-13】

講習料：組合員6,000円／一般11,000円
(テキスト代含む)

建設工事現場の足場からの墜落事故防止措置を強化することを目的に労働安全衛生規則の一部が改正され、2015年7月1日から施行されました。この改正により、足場の組立て、解体又は変更に係る業務(地上又は堅固な床面上における補助作業の業務を除く)に就く労働者には、特別教育の受講が義務付けられ、受講しなければ作業に就くことができなくなりました。
※脚立足場、可搬式作業台の連結使用、ローリングタワーなども足場扱いになります。



- 講師：並木 寛治氏【千葉土建技術研修センター／船橋習志野支部所属】
- 講師：益子 直和氏【千葉土建技術研修センター／船橋習志野支部所属】
- 写真：1枚(3cm×2.5cm)
- 定員：60名
- 受講資格：年齢18歳以上
- 講習内容：テキストを使用した座学の講習。
- 申込方法：申請書・写真に受講料を添えて、所属支部まで。

※申込後の取消しや講習日の欠席、遅刻・早退は認められず、講習料の返金は致しません。